

コンパクトシティ形成支援チーム 防災タスクフォース（防災TF）の設置について（案）

1. 防災TF設置の趣旨

○頻発化・激甚化する災害に対して、被害を最小化するための施設整備や避難等の取組の充実に加え、より安全な地域への居住誘導等を図る都市のコンパクト化が重要である。このため、コンパクトシティ形成支援チームにおいて、防災に関与する部局により防災タスクフォース（以下「防災TF」）を設置し、市町村におけるコンパクトシティの取組と防災対策のより一層の連携、推進を支援することが必要である。

2. 防災TFの構成員

- 防災TFは、原則として、防災関連の施策を所掌する関係省庁から構成するものとする。
- 防災TFの庶務は、国土交通省が務めることとする。

3. 防災TFの進め方・スケジュール

- 防災TFの議題、開催日程等の詳細については、後日事務局から防災TFの構成員に連絡することとする。

4. 支援チーム設置要綱の改正

- 防災TFの設置に伴い、別紙の通り、コンパクトシティ形成支援チームの設置要綱を改正する。

「防災タスクフォース」の設置について(案)

- 頻発化・激甚化する災害に対して、被害を最小化するための施設整備や避難等の取組の充実に加え、より安全な地域への居住誘導等を図る都市のコンパクト化が重要。
- コンパクトシティ形成支援チームにおいて、防災に関与する部局により防災タスクフォース（仮称）（以下「TF」）を設置し、市町村におけるコンパクトシティの取組と防災対策のより一層の連携、推進を支援する。

TFの役割

- 各都市におけるコンパクトシティの形成と併せて、防災指針の作成に資するガイドラインの作成や、施策の検討・実施を関係部局が連携し、パッケージで支援。
- 防災指針の作成や、まちづくりにおける防災対策の検討・実施にあたって市町村が活用できる知見や制度について、ワンストップで相談対応。
- モデル都市の形成と横展開、支援を通じた現場ニーズの把握。

TFの構成(案)

水災害対策に重点的に取り組むため、下記のメンバーで構成（今後、他の都市災害への対応を進めるため適宜にメンバーを拡充）

- 国土交通省 水管理・国土保全局
道路局、住宅局、都市局（事務局）
- 内閣府防災（避難）
- 総務省消防庁 等

連携して取り組む防災対策(案)

- 防災まちづくり（防災公園や避難地・避難路、防災集団移転、
土地利用・建築規制、災害対応拠点整備 等）
- 宅地防災（造成盛土対策等）
- 治水対策（堤防整備、河道掘削、遊水地整備 等）
- 内水対策（中小河川整備、雨水流出対策、
貯留浸透対策、排水ポンプ 等）
- 土砂災害対策（がけ地対策 等）
- 災害リスク情報提供（洪水、内水、土砂災害、津波、高潮 等）
- 警戒避難体制、災害救助
- 都市機能維持に必要な対策（地域エネルギー、備蓄等） 等

スケジュール

- 7月上旬（予定） 第1回防災TF会議の開催
- 9月上旬（予定） 改正法施行 防災指針作成の手引き（仮）公表

コンパクトシティ形成支援チームの設置について（案）

平成 27 年 3 月 19 日

関係省庁申合せ

平成 27 年 7 月 3 日改正

平成 28 年 3 月 29 日改正、9 月 14 日改正

平成 29 年 5 月 19 日改正、9 月 28 日改正

平成 30 年 6 月 22 日改正、9 月 28 日改正

令和元年 9 月 30 日改正

令和 2 年 6 月 23 日改正

1. まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成 26 年 12 月 27 日閣議決定）に基づき、コンパクトシティ形成に向けた市町村の取組が一層円滑に進められるよう、関係施策が連携した支援策について検討するなど、関係省庁を挙げて市町村の取組を強力に支援するため、コンパクトシティ形成支援チーム（以下「支援チーム」という。）を設置する。
2. 支援チームの構成員は、次のとおりとする。ただし、チームリーダーは、必要があると認めるときは、構成員を追加することができる。

チームリーダー	国土交通省大臣官房審議官（都市局担当）
副チームリーダー	国土交通省大臣官房審議官（公共交通・物流政策）
構成員	内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官／内閣府地方創生推進事務局参事官（兼任）
	復興庁統括官付参事官
	総務省自治行政局市町村課長
	総務省自治財政局財務調査課長
	財務省理財局国有財産企画課長
	金融庁監督局総務課長
	文部科学省大臣官房政策課長
	厚生労働省医政局地域医療計画課長
	厚生労働省子ども家庭局保育課長
	厚生労働省老健局高齢者支援課長
	厚生労働省老健局振興課長
	農林水産省農村振興局農村政策部都市農村交流課都市農業室長
	経済産業省経済産業政策局地域経済産業グループ中心市街地活性化室長
	経済産業省中小企業庁経営支援部商業課長
	環境省大臣官房環境計画課長
	国土交通省総合政策局社会資本整備政策課長
	国土交通省総合政策局地域交通課長
	国土交通省総合政策局モビリティサービス推進課長
	国土交通省水管理・国土保全局河川計画課長
	国土交通省水管理・国土保全局下水道部流域管理官
	国土交通省住宅局住宅政策課長
	国土交通省都市局都市計画課長

3. 支援チームの下に、関係施策テーマごとにワーキンググループ（以下「連携WG」という。）を設置することができる。
4. 支援チームの下に、防災タスクフォース（以下「防災TF」という。）を設置することができる。
5. 支援チーム、連携WG及び防災TFの庶務は、関係行政機関の協力を得て、国土交通省において処理する。
6. 前各項に定めるもののほか、支援チーム、連携WG及び防災TFの運営に関する事項その他必要な事項は、チームリーダーが定める。